広報 第110号

おおあらい

発行　昭和56年2月1日
発行所　大洗町役場
〒311-13 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275
☎大洗(7)5111(代)
編集　広報公聴室
印刷　富士オフセット印刷㈱
☎水戸(31)4241
（題字：楊　湖舟先生書）

大洗本場 磯節保存会

茨城県〝バラ賞〟を受章

年明けの去る1月14日、昭和55年度茨城県ばら章ほう章式典が水戸市「ときわ荘」で開催され、当町から大洗本場磯節保存会が受章し、竹内知事から小野瀬蓁作副会長に褒状が手渡されました。

これは〝真の豊かさを求める県民運動〟の一環として、豊かな郷土づくりのために地道な努力を重ねている団体に対して贈られる褒賞で、県花にちなんで〝バラ賞〟と名付けられています。

毎朝配られる新聞の社会面には相も変らず暗いニュースが報道されています。戦後、飛躍的な発展を遂げた経済社会の陰に、社会的ひずみとしていろいろと嫌な問題が表面化し、その対応が大きくさけばれています。

地域や近隣社会などでの連帯や暖かい心の交流を求める声、或は、地域住民の新らしい生きがいや心豊かな地域社会の実現を期待する声等に、これらの声が充満する中で、例え小さな行為であっても、それにつながる道を黙々と努力し歩むグループや人々が大勢いることを見逃してはなりません。

今度、当町から受章した大洗本場磯節保存会（石井力会長・会員160名）の方々も、そういった中の一グループであり、人々です。

当町の伝統的郷土芸能である〝磯節〟をこよなく愛する人達によって結成された保存会では現在、会活動として月に3回程度、うた・踊り・三味線・太鼓・尺八等各部門毎に練習会を開くほか、年に2回の発表会や町のまつりの磯節パレード等に参加し、芸の練磨に余念がありませんが、この外、対外的活動として大洗1中や大洗高校の生徒達に対する毎週1回の指導、或いは県内外の各種団体からの要請により現地におもむき、実演披露を行ない各地で好評を博し、磯節の普及に努めています。

磯節保存会のみなさん、今後一層のご精進とご活躍を心から期待いたします。

（ほう賞を受ける代表者）

第2回 磯節全国大会

特別出演／大塚文雄・小杉真貴子　ほか
と　き／昭和56年3月7日㈯午後1時開演
ところ／茨城県立県民文化センター（水戸市千波町）
予選会：3月6日㈮

日本三大民謡の一つ「磯節」の普及と保存伝承をはかることを目的に昨年度第一回磯節全国大会を開催いたしましたが本年度も次の通り開催いたします。

○主催　磯節全国大会実行委員会（水戸市、大洗町、那珂湊市及び三市町観光協会で組織）
○日時　昭和五十六年三月六日㈮
七日㈯
三月六日　予選会
三月七日　決選会
○会場　県立県民文化センター
○入場料　七日予選会　無料
第一部　普通席　七〇〇円
指定席一、五〇〇円
第二部　普通席一、〇〇〇円
指定席二、〇〇〇円
第一部・二部通し券　三、〇〇〇円
○特別出演
大塚文雄
小杉真貴子
江差追分全国大会優勝者ほか
○入場券発売（一部二部共）
役場商工観光課で発売いたしております。

みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりを

昭和56年（1981年）

昭和56年(1981年)
国際障害者年

障害をもつ人の社会への完全参加と平等

国際障害者年のシンボルマーク
2人の人間が連帯して手をとり合い、平等の立場から支えあっている姿を表現しており、平等・希望・支援を表しています。周囲の葉は、国連の紋章の一部です。

わが国では、約三百五十万人以上の人が心身に障害をもっていると推定されています。

障害者とは、病気あるいは事故などのために身体的・精神的な機能が損なわれ、自分自身では通常の個人生活や社会生活を完全に、または部分的に行えない人をいいます。

わが国には、大きく分けて身体障害者約二百十万人、精神薄弱者約四十万人、精神障害者約百万人――の障害者がいると推計されています。

また、平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて脳卒中の後遺症などによる障害者が増えるとともに、交通事故や労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。

わたしたちのだれもが障害者になる可能性をもっている――といっても言い過ぎではありません。障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

昭和五十六年――今年は「国際障害者年」です。

昭和五十一年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」です。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようという年――「国際障害者年」に当たって、みんなで考えましょう。

（とじて保存しましょう）

町民税の申告を

申告期間は2月16日から3月16日

今年も確定申告と町県民税の申告時期になりました。

所得税の確定申告、町県民税の申告は、3月16日までとなっています。所得税の確定申告をする必要のない人でも、町県民税の申告をしなければならない人は、2月16日から3月16日までに、役場税務課、又は次の各出張受付け会場で申告して下さい。

こんな人は申告を。

一般の人の場合(給与所得以外の人)

昭和55年中に営業、農業、その他の事業、利子、配当、不動産、日雇給与、譲渡所得、一時所得、山林所得、雑所得などのあった人給与所得者の場合

給与所得の外に、地代、家賃、利子、配当、農業、譲渡、一時所得などのあった人。

申告書の受付けは

本年度も役場税務課で行なうほか、町内14ヶ所の出張受付会場で行ないますから御利用下さい。

出張受付けの日程と会場は別表のとおりです。期間中は役場が混雑いたしますので、近くの出張受付け会場を御利用下さい。

なお、申告時は次の書類を必ず持参願います。

①健康保険税の領収書又は証明書
②国民年金の領収書又は証明書
③生命保険の領収書又は証明書
④支払医療費の領収書
⑤印鑑
⑥障害者の場合(障害者手帳)

町県民税申告受付日程表

期日	会場
2月18日(水) AM9.00～PM4.00	元清水宅(明神町7区) 日野屋石油店(明神町8区の1) 仲屋車庫(1丁目2区)
2月19日(木) AM9.00～PM4.00	消防団第4分団詰所(祝町2区の1) 大洗町水道事務所(新町7区)
2月20日(金) AM9.00～PM4.00	天王下関根宅(永町9区) 小野瀬健児宅(髭釜町4区)
2月23日(月) AM9.00～PM4.00	髭釜会館(髭釜町9区)
2月24日(火) AM9.00～PM4.00	青年研修所(蔵前4区)
2月25日(水) AM9.00～PM4.00	井上直宅(南清水2区)
2月26日(木) AM9.00～PM4.00	神山公民館(神山) 松川公民館(松川第一)
2月27日(金) AM9.00～PM4.00	農業会館(上宿) 米川栄一宅(下宿)

大洗町健康づくり推進協議会が設立される

最近、我が国では、人口の老令化、栄養の不適切な摂取運動不足などに伴う、肥満、貧血、各種成人病などの増加が大きな社会的問題となっています。

これらの問題に対処するため、自分の健康は自分で守るという認識を高めるとともに、各人が日常生活において栄養、運動、休養のバランスをとることを基調として住民に密着した総合的健康づくり対策を積極的に推進することを目的に、学校、関係団体や地区組織、医師会等の代表者によって構成し、町民全体の健康づくりや予防等を推進する推進力として、去る12月17日誕生しました。

この健康づくり推進協議会は、町が行なう各種健康診査事業、健康診査事業、健康相談、保健栄養指導、食生活改善、衛生組織の育成、健康教育等健康づくりのための方策を体系的、総合的に審議企画することや、健康づくりの集いの開催等により住民が積極的に参加できる健康展、講演会など開催して、健康づくりに関する知識や思想の普及を図るものです。

大洗町健康づくり推進協議会委員に委嘱された方々は次のとおりですが、明るい健康ですごやかな大洗の町づくりに今後の活躍を期待します。

大洗町健康づくり推進協議会(敬称略)

会長	大久保　景明
副会長	田口　常吉
委員	清水　利雄
委員	平戸　美津江
委員	堀野　満穂
委員	田口　その江
委員	今関　ひさ
委員	米川　冨美枝
委員	関根　松枝
委員	坂本　つや

昭和55年度 歳末たすけあい運動

心暖る義損金 2,204,840円

「みんなそろって明るいお正月を迎えましょう」のスローガンのもとに実施しております歳末助け合い運動は、昭和55年も町民の皆様から暖かいご協力を頂き、総額二百二〇四千八四〇円の多額の義損金がよせられました。

義損金は、町内の生活困窮世帯、母子世帯、在宅重度身心障害児、老人困窮世帯、老人ホーム入所者、児童養護施設入所者の方々へ民生児童委員を通じて、それぞれ配分いたしました。

この運動にご協力をいただいた皆様方に配分完了のご報告を申し上げるとともに町民の皆様方にも今後運動にご協力下さいますようお願いいたします。

昭和55年歳末たすけあい寄附者名簿

(敬称略・単位円)

金額	寄附者名
108,170	荒洗荒磯会
101,000	大洗飲食店組合
100,000	かまや関根富三郎
100,000	大洗土木協会
100,000	(合資)大進
72,000	大洗米穀小売商組合
70,000	大洗親交クラブ
70,000	大洗町酒類販売業組合
67,610	動燃大洗工学センター
59,084	日本原子力研究所大洗研究所
53,400	乾会
50,000	西光院檀徒一同
50,000	大洗ライオンズクラブ
50,000	大洗遊技場組合
50,000	大洗ロータリークラブ
42,633	磯浜小学校
38,833	大貫小学校
38,210	動燃大洗工学センター青婦・婦人分会
35,870	東宏金
31,262	磯浜婦人会
30,000	大洗丸鮮組合
30,000	ひじり保育園父母の会
30,000	日野治旅館
30,000	(有)岡安運送
30,000	角一親交納税貯蓄組合
29,615	大洗町商工会青年部
24,000	飛田芽雄
20,000	マルキン米菓
20,000	与左エ門商店
20,000	大洗たばこ小売組合
20,000	大洗清掃協同組合
20,000	恵泉保育園
20,000	大洗クリーニング組合
20,000	大洗サービス会
20,000	滝口保育園
19,280	石田和男，鈴木徳之助 佐久間勝吉
17,500	大洗町民生委員協議会
17,400	那須与一会
14,263	大洗ゴルフクラブ従業員
12,913	原研独身寮
10,000	大洗菓子組合
10,000	清野寿子
10,000	岩城印刷所
10,000	荻沼政太郎
10,000	明正会
10,000	大洗町学校薬剤師会
10,000	大洗薬業会
10,000	吉川賢一郎
10,000	岩瀬寅次郎
10,000	大洗町身体障害者福祉協会
10,000	原田綺
10,000	茨交大洗ホテル
10,000	北清水1区町内会
10,000	吉本清輝
10,000	浩気館剣道少年団
10,000	渦潮会
10,000	高橋兼吉
10,000	大洗製パン協同組合
10,000	大洗クッキングセンター
10,000	大洗町選挙管理委員会
10,000	一五会
10,000	二一睦会
10,000	深作てる
10,000	大洗町青少年センター相談員連絡協議会
10,000	倫理研究所磯浜実践部会 朝起き会
10,000	大扇会
10,000	中山光明
10,000	わんさ会
10,000	田中正一
10,000	明石ウタ
10,000	明和会
10,000	肥田三男四
8,610	明石保育園児一同
7,905	祝町小学校児童会
7,011	滝口保育園父母の会
7,000	涛友会
6,386	海のこどもの国
6,229	夏海小学校
6,000	第一中学校
6,000	前原住宅3区
5,991	大貫婦人会
5,500	水戸信用金庫
5,000	本館久助
5,000	常陽銀行大洗支店
5,000	石山修
5,000	前島友三
5,000	小神野ま つ
5,000	茂木清文
5,000	恵泉保育園母の会
5,000	恵泉保育園職員一同
5,000	大貫恵泉教会
5,000	みとや洋品店
5,000	一友会
4,542	大洗南中学校
4,020	桜庭耕一
3,700	明神町太陽子供会
3,492	夏海幼稚園
3,000	松寿会
3,000	夏海婦人会
2,261	水島香
2,000	神山寿
2,000	明寿会
1,850	役場税務課
300	A
	寝具・衣類28点　久保木まつ

年金だより

あなたが納めた国民年金の保険料は所得から控除!!

国民年金の保険料は、社会保険料控除として、所得から差し引くことができます。

あなたが納めた保険料はもちろんのこと、配偶者や家族の分の保険料をあなたが支払った場合、その年に支払った金額が所得から控除されます。

所得税の確定申告の際はもちろんのこと、町県民税の申告をする時にも、あなたが昭和五十五年一月から十二月までに納めた国民年金の保険料が控除の対象になります。申告をする時に領収書等を提示して所得から控除してもらいましょう。

国民年金の請求は早めに!!

国民年金を受ける資格ができても、年金は受けるご本人が請求しないと、受けることができません。

もし、あなたが次のどれかに該当すると思ったときは、すぐに役場年金係に照会して早めに請求の手続きをしてください。

○六十五才になったとき……
老齢年金・通算老齢年金
○障害者になったとき……
障害年金
○母子家庭になったとき……
母子年金
○祖母と孫の家庭か、姉と弟妹の家庭になったとき……
準母子年金
○孤児になったとき……
遺児年金
○寡婦になったとき……
寡婦年金

◎国民年金の保険料の第四期分の納期限は、二月二十八日です。まだ納めていない方は、早めに納めましょう。

寄附

門松一対
大洗町磯浜町二三四九
石光造園
郡司　光男殿

門松一対を老人憩の家に寄附されました。

〔町の歴史シリーズ〕⑪

大洗のいまとむかし

天狗・諸生の乱②

八月二十日から同二十六日の間、松平頼徳は、那珂川を利用して水戸城の東にあたる細谷村にあった、砲術訓練所の神勢館に移った。

この館に詰めていた役人は、藩主名代の頼徳に協力的であったため、城兵の諸生党との対戦に有利な拠点になった。このとき大貫村の打越定(貞)介が館に詰めていたと記録にある。

頼徳は、入城を再び阻止されたため、武力を行使し、城兵と城下の下町一帯で対戦した。しかし、二十三日には、争乱鎮圧に出陣した幕府軍が水戸城に入城したため、対戦は不可能と湊に撤退を始めた。

祝町に田中恩蔵(げんぞう)

九月一日、筑波山に挙兵した天狗党のなかでも激派であった田中愿蔵の隊が、湊に来た。このころは、幕府の常野追討軍総括田沼意尊(おきたか)の指命によって、各地での天狗討伐が強化し、諸天狗勢は安全な土地を求めて、磯浜や湊に参集しだした。田中隊は、同日祝町に移され、渡船場の警備を担当した。それがあまりにも厳しく、多様な集団の集まりであった天狗党の内部から批判がでて意見の対立があったり、兵糧の不足もあって、田中隊は七日に多賀郡方面に移動した。

三日には、磯浜にいた筑波勢が平磯に移り、その防備がゆるんだこともあって、追討軍の作戦行動がはげしくなった。四日の夜半、反応を試すかのように、平戸から磯浜に砲撃があった。

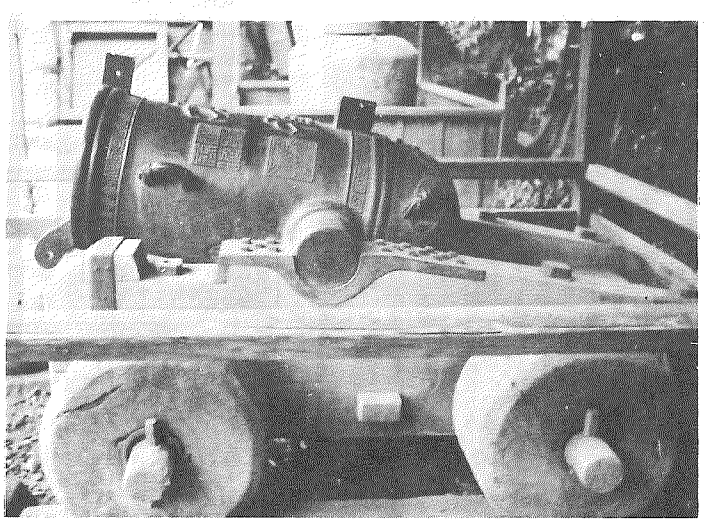

写真は、太極砲一門(水戸市指定文化財)

大洗町商工会青年部
全国商工会大会で表彰される

昨年11月28日、東京・渋谷のNHKホールで、皇太子ご夫婦御臨席のもとに「商工会法施行20周年記念式典と商工会全国大会」が盛大に開催されましたが、席上、当町商工会青年部（今関忠之部長、部員48名）が優良商工会青年部として全国商工会連合会長から表彰されました。

地域社会の重要性が強く認識され、その健全な発展が望まれている現在、特色ある地域社会づくりに少しでも貢献できればと、当青年部では積極的に各種行事と取り組んでまいりました。その一つ二つを御紹介しますと、先づ「荒磯会」の結成があります。これは、当青年部が中心となって「町民の神輿と太鼓」の荒磯会を結成し、町の主要行事に参加披露し、町民のみなさんに感動を与え、今では町の新名物としてすっかり定着しています。また、夏の観光客のための「広告祭磯節盆踊り大会」、秋の商工産業祭における「お祭り広場」の開催、更には町ライオンズクラブの献血運動や町の夏期青少年指導夜間パトロールなどに対する協力等々、巾広い活動を行ない好評を得ております。

今回、これらの実績が認められ全国表彰を受けられましたが、これからも一層のご活躍を期待します。

消防団出初式

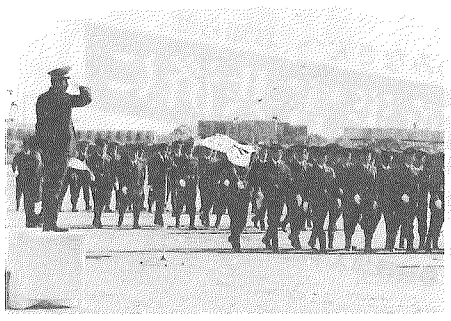

当町消防団の出初式が去る1月7日、おりからの寒風をついで役場下海岸で勇壮に展開され、団員の士気の高揚と住民に対する防火思想の普及という実施目的を充分に果たしました。

この日、谷田部吉蔵団長以下227名の精鋭は初の試みである「中継体形」（3台の消防車に9本のホースを継ぎ放水する）方式を披露し、満場の喝采を浴びました。寒気も一段と増す今日この頃、町民の皆さんも火の元には充分気をつけて、町から火災をなくしましょう。

国保だより
冬のカゼ対策

○ カゼの予防の三原則

ふだんから①休養（過労、睡眠不足をさける）②十分な栄養③規則正しい生活を心がけ、いつも心身を健康状態に保つことが肝心です。また乾布まさつなどを励行し薄着の習慣をつけて、カゼの誘因となる寒さへの抵抗力をつけるも大切です。カゼに限らず、どんな病気でもそうですが、ふだんから基礎的な体力や、病気に対する抵抗力を十分つけて、病原体に負けない体力づくりをしておけば、カゼはひかないし、もしひいても軽くすみます。

○カゼに強くなるたべもの

ビタミンA、カゼをしめ出すのに一番強い栄養素。

Aは、ほうれん草、ピーマンなどの青い野菜、その他レバー、卵、牛乳などに多く含まれています。ビタミン類は皮膚を丈夫にしますので冬はみかんを多くたべるようにしましょう。またたんぱく質に含まれているアミノ酸は、寒冷に対する体の抵抗力を高めるので、良質のたんぱく質をとりましょう。

鍋料理は、何によりも良質のたんぱく質がとれるので最適です。

○カゼ治療の三原則

カゼをひいてしまったら、次の三原則を守りましょう。

①安静　②保温　③消化のよい食物、カゼはひきはじめが肝心、カゼにやられたなと思ったときは何にをさておいても、消化のよい暖かいものをたべて、体を暖かくして安静にしていることが大切です。もしカゼが三日たっても軽くならないとか、どうしてもこじらせたらしいと思ったとき、また、いつものカゼとは少しちがうと思う場合は、医師の診察をうけましょう。

○カゼをひいたときの食べもの

①カゼのひきはじめ

あついうどん、あついみそ汁暖かい牛乳、タマゴ酒、ネギミソ（茶わんにミソ、きざみネギを入れ熱湯を注いだもの）

②熱があるとき

胃腸の働きがにぶっているので、脂身の少ない肉や魚などの消化吸収のよいものをたべる。その他ビタミン類も十分にとらなければなりません。発熱しているときは多量の汗をかきますので、汗が出たあとは、水分を十分にとりましょう。水分不足は体力が消耗してカゼの回復を長びかせます。

○カゼグスリの正しい用い方

①カゼグスリは、カゼそのものをなおさない。カゼをなおす体の力を側面的に助ける働きをするものです。

②ピリン系のクスリは、アレルギー体質の人には危険なことがありますので、必ずお医者さんにアレルギー体質であることを話して下さい。また、他のクスリを服用しているときも同じです。カゼグスリと他のクスリを同時に服用すると、思わぬ副作用があり非常に危険です。くれぐれも注意して下さい。

③用法、用量はきめられた通りに守ることが大切です。

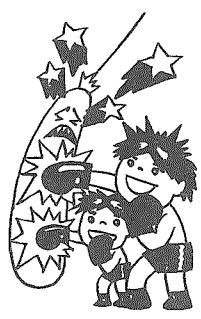

三七五人が大人の仲間入り
――昭和56年度成人式――

去る1月15日、新春恒例の成人式が磯浜小学校体育館で盛大に行なわれました。

今年、当町では三七五名（男二〇四名・女一七一名）の方々が新成人として大人の仲間入りをしました。

式典は厳しゅくのうちに整然と進行し、竹内町長からは「この20年間、皆さんを育ててくれた御両親や社会の人々に感謝し、これからは1人の社会人として自覚と責任を持って地域社会に貢献して下さい。」との祝福と激励の挨拶があり、成人証書と記念品を手にした新成人の皆さんは式終了後、参列した中学時代の恩師を交え、それぞれ旧交を温めていました。

消防だより⑬
――家庭での防災――

家庭では何をしたらいいのだろう。

◎家族そろって防災の話し合い

火災・地震はたしかに恐しいもの。でも、日頃から関心をもち、しっかり心構えをしておけば、必要以上にビクビクすることはありません。そのために、家族団らんのひととき、顔ぶれがそろったところで「我が家の防災計画」を話し合っておくことが大切です。ただし、一回だけでおしまい――ではなく、定期的に行いましょう。

● **"住みなれた家"を診断する**

（建築物についての防災の計画）

火災にそなえて……

○軒裏・外壁をモルタル仕上げなどの防火構造にする。（木造建物）

○ガラス窓・ガラス戸・網入りまたは線入りのガラス戸にする。

○雨戸が金属製などの防火戸にする。

○屋根は瓦・金属板などの不燃材でつくる。

地震にそなえて……

○柱・桁・土台などにカスガイを入れる。

○老朽化した土台・柱は新しいものに取りかえる。

● **火を使う部屋を火から守る**

（台所・浴室などについての防災の計画）

調理の火・風呂の火・ストーブの火などなど……色々な火が家の中では使われています。そんな火にいつもさらされている部屋は、できるだけ火がつきにくいようにしておかなくてはなりません。ガードは堅く。

火災にそなえて……

○台所・浴室――天井・内壁・床はモルタル、しっくい・石綿スレートなど不燃材料もしくは木毛セメント・石こうボードなど準不燃材料仕上げにする。

○居間――カーテン・じゅうたん・座布団類などは防炎物品を使う。

地震にそなえて……

○家具調度品・棚の上のガラス製品は押さえを入る工夫をする。

○ボイラー・風呂がま・ストーブなどは、対震安全装置付のものにする。

あなたです.火事を出すのも防ぐのも

税だより
固定資産税第四期の納期限は（2月28日迄）です

還付を受ける申告はお早めに

所得税の確定申告は、二月十六日から三月十六日までですが、税金の還付を受けるための申告は、二月十六日前でも受け付けています。必要な領収証や証明書などを付けて、お早めに申告するようにしてください。

還付申告を受けるサラリーマンで、一定の要件にあてはまる人のために、還付申告用の簡易な申告書が税務署に用意してありますので、ご利用ください。

なお、くわしいことは水戸税務署・税務相談室へおたずねください。

八日には、諸生党が中心となっていた藩政府より武器を支給され、自衛団を組織していた農兵の「鯉渕（内原町）勢、夏海より寄来り、磯御台端（場）にて防戦」と、戦闘があった。このとき後藤兵司は、宍戸郷士村沢彦衛門など三人を鉄砲で打取ったという。これは武士どうしの戦いではなく、それに利用された農民の対決であり、にくしみもない者どうしの生死の対決で、あわれとしか表現しようのない流血事件であった。

磯浜戦争

磯浜での戦闘が激化したため、武田勢が湊から南下し、対戦能力を強化したため、追討軍の攻撃は一時弱まった。

これを利用した天狗党集団の磯浜勢は、九日に涸沼川を渡って島田・塩ヶ崎にあった包囲陣の一部を攻めた。潮来郷校勢は、十二日に祝町に移り、十三日には塩ヶ崎や島田明神山に出撃し、食料を徴発し、発砲したが、反撃もはげしくあって双方に討死者が出た。

十五日は、昼ごろより大雨となったため、行動が制限され戦闘はなかった。両陣とも、空を見上げては、連日の激戦の話しに無中だったらしい。なかには、友人や親兄弟を失った悲しみと、明日の運命を考え、静かに過す者もいただろう。

十六日には潮来郷校勢三百余人が、祝町の陣から磯浜を通って大貫に出撃し、白兵戦を展開した。

十七日、磯浜沖の幕府の蒸気船より天狗の陣中に砲撃があった。そこで大内吉五郎や高根村（桂村）の大山寺住職が、小舟で反撃に出ていったが、戦死したのか戻らなかった。

この間、幕府が動員した諸藩の兵が、つぎつぎと参集し、夏海から大貫にかけても、茶屋山に高崎藩八百余人、海岸に棚倉藩千百余人、富士山に佐倉藩千五百余人が布陣した。

十八日、「夏海辺の兵、大貫殿山（富士山力）へ出陣、磯浜の兵防戦勝利。島田辺の兵、川向ヨリ砲戦。林五郎三郎戦死」。林は潮来郷校の隊長で、この日も槍を使っての白兵戦を展開していたが、鉄砲による貫通弾を受けて陣中に没したという。

十九日、「夏海辺の兵大貫ニ攻入放火」「吾兵防戦大勝利」とある。佐倉勢が南風を利用して大貫町屋に火を付け、天狗党の行動を阻止しようとしたが、風向きが変わって自分の陣屋に延焼したのだという。

二十一日、「夜、磯浜より大貫藤山江夜打大勝利」「棚倉、佐倉両方より百人余も打取大勝利」とある。この急襲は、佐倉藩堀田相模守が本陣としていた大貫西光院に乱入することを目的とするものだった。

このように、この時点までは天狗党が有利に戦闘を展開していたように記述されている。ところが、二十二日になると、天狗党の夜撃のしかえしにと、「大貫辺の兵、磯浜へ攻入、放火」「我兵祝町へ引取」と立場が逆転する。天狗党は、磯浜町屋の火災という火攻めにあって抗戦できずに、祝町に撤退し、追討軍は大洗磯前神社境内に布陣を進めた。なお、「同夜祝町放火」があって、天狗党は防御施設を失い、ついに湊に退去した。これによって、天狗党の支配地は湊だけになった。それも幕府軍が、小泉・柳沢・部田野そして平磯など湊の周辺に布陣して砲火を加えていたので、安全なものではなかった。

大洗町史編さん委員長　江原忠昭

「働きながら学べる茨城大学工業短期大学部」学生募集について

茨城大学工業短期大学部では、次の要領で昭和56年度の学生を募集しています。

●募集人員
機械工学科・電気工学科・電子工学科・工業化学科の各科でそれぞれ40名

●出願資格
○高等学校を卒業した方又は昭和56年３月卒業見込みの方
○大学入学資格検定試験に合格した方

●選抜方法
学力検査（数学Ⅰ・数学ⅡＡ）・面接・調査書及び健康診断を総合して行います。

●願書受付
昭和56年２月25日(水)から３月３日(火)まで

●試験日
昭和56年３月８日（日）

●編入学・聴講生の制度があります
なお、詳しいことをお知りになりたい方は、下記のところへお問い合せ下さい。

〒316 茨城県日立市中成沢町４丁目12番１号
茨城大学工業短期大学部　入試係
電話　日立0294（37）０２６６

国民金融公庫からのお知らせ「国の進学ローンのご案内」

昭和五十六年一月から、国民金融公庫の進学資金貸付の取扱いが、開始されます。条件等は次のとおりです。

○利用できる方　高校・大学等に、進学される方の父兄。(所得制限あり)　○融資額　一世帯あたり五十万円以内　○融資期間　高校三年以内。大学四年以内。　○利率　年八・八％　○返済方法　毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済併用も可）　○取扱期間　五十六年一月～四月

〈申込受付〉
〒310 水戸市南町三丁目三番五十五号　国民金融公庫水戸支店
進学ローン係　Tel 0292-21-7137
又は最寄の金融機関で。

●役場から住民のみなさんへ、お知らせ。県民交通災害共済に家族そろって加入しましょう。

2月1日より！56年度加入受付開始！

●全加入者の共済期間が３月31日で終ります。
●継続加入手続きはお早目に……!!

会　費
●1年間大人600円●中学生以下300円

共済期間
毎年4月1日から翌年3月31日まで
（途中加入の場合は申込みの翌日から３月31日まで）

万一の時、お支払い見舞金は
死　　亡：１００万円
最高傷害：２５万円
身障見舞金：３０万円

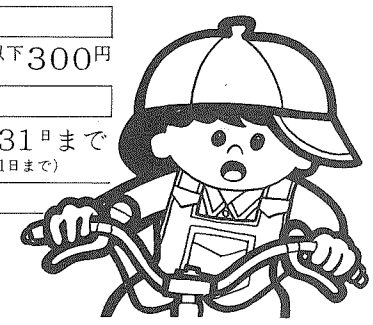

豊かさと活力のある新しい大洗農業をめざして
農業者みずからが拓く途

この事業は（地域農政特別対策事業）
農業をめぐる厳しい環境のなかで農業の発展を図るために、みんなで話し合ってこれからの農業の方向づけをする事業です。（この事業は次の３つの事業となっております）

１．地域農政総合推進事業
各地区の推進委員さんを中心に地区ごとに農業者自らの創意工夫と熱意を結集して、話し合いの結果をとりまとめこれからの推進方策をつくります。
（話し合う課題の主な参考例）
①農業生産の担い手の育成⇨自立志向農家、農業後継者、金融助成制度等。
②農業生産基盤と生産環境の整備について⇨農業生産基盤の整備、優良農用地の確保、農道の整備、農業用水の確保、生活環境の整備、流通機構の整備等。
③農業経営の合理化⇨農業技術の向上、複合経営、生産手段の共同利用、畜産の振興、農業団体育成等。
④生活の安定向上⇨価格安定保障制度、出荷体制の確立、兼業農家の雇用安定等。

２．農用地利用銀行（農用地高度利用促進事業）
町が、農家の皆さんの間に入って農地を貸したい人、借りたい人の意向を尊重して農地の貸し借りを行う事業です。
⊙この事業の特徴は……
＊貸しても契約期間がくれば確実に返してもらえる。
＊離作料を払うことがない。
＊農地法の許可がいらない。
＊手続が簡単で地区の推進委員さんに（町に直接）申出るだけですみます。
⊙奨励金がでます……
＊貸借期間が３年以上６年未満の場合 10アール(１反歩)当り10,000円
＊貸借期間が６年以上の場合…… 10アール(１反歩)当り20,000円
（田畑に関係ありません。）
※１回限りですが、小作料とは別に奨励金がでます。
⊙対象区域……
＊大洗町区域内農地（原則として市街化区域は除く）
⊙このような農家の皆さんはぜひ利用して下さい。
＊兼業農家で農機具もなく、手不足で賃手間にたよっている方。
＊無届けで小作契約（ヤミ小作）をされている方や、全耕地相対で請負耕作されている方。
＊既に個人間で貸借をされている農地もこの事業に切替えられます。

３．整備事業
推進事業によって地区段階でみんなで話し合って積み上げられた推進方策の達成を図るために整備事業を行います。
（事業の主な参考例）
①小規模土地基盤整備事業
②機械施設整備事業
農用地利用増進事業をスムーズに推進するために、共同利用農機具及び格納施設などにも補助金がもらえます。
③営農集団活動促進事業
規模拡大農家等が参加する研修会、機械利用集団育成、体験発表会や視察、共進会などに助成されます。

●お問合せは農林水産課へ（電話７－５１１１内線41）

標準小作料の額が改訂になりました。

標準小作料は、貸し手・借り手が話し合いで決める小作料額の参考となるもので農業委員会が決めるものです。この標準小作料は、３年ごとに見直しをすることになっており、昨年の12月の農業委員会総会で昭和56年以降の標準小作料が次のように改訂されました。

農地区分		標準小作料額
田	上	28,000円
	下	23,000円
畑	上	11,000円
	下	8,000円
対象大洗町全域　10ａ当り		

統制小作料が昨年の９月30日で廃止になりました

これは昭和45年に農地法の一部改正により廃止されたもので、同年10月１日以降、契約の小作料の額は、貸し手、借り手双方の話し合いで決められることになりましたが、これ以前に契約された小作地については、「小作農の経営に急激な変化を与えないように」との配慮から、向う10年間小作料の最高統制が継続されることになっていました。
その10年間の期限が昨年９月30日までということで、この日をもって小作料の最高額統制は完全に廃止になりました。
今年からの小作料は、農業委員会で決めた標準小作料を参考に貸し手、借り手の両当事者で話し合って小作料を決めて下さい。
＊その他、詳細については大洗町農業委員会事務局までお問い合せ下さい。

郵便料金改定のお知らせ

昭和56年１月20日から次のとおり郵便料金が改定になりました。

種類	改定料金
第一種	
定形	25ｇまでのもの……60円
	25ｇを超え50ｇまでのもの……70円
定形外	50ｇまでのもの…… 120円
	50ｇを超え100ｇまでのもの……170円
	100ｇを超え250ｇまでのもの… 240円
	250ｇを超え500ｇまでのもの… 350円
	500ｇを超え１kgまでのもの……700円
	１kgを超え４kgまでのもの １kg（１kgに満たない端数は、切り上げる）ごとに…… 700円
郵便書簡	……50円
市内特別	
定形	25ｇまでのもの……50円
	25ｇを超え50ｇまでのもの……60円
定形外	50ｇまでのもの…… 100円
	50ｇを超え100ｇまでのもの……140円
第二種	
通常	……（30円）40円
往復	……（60円）80円
小包	……（30円）40円

注　（　）内は、昭和56年３月31日までの間に適用する料金です。

消火器の押し売りに気をつけよう。

消防署員によく似た服装のセールスマンから、「高い消火器を押し売りされた」という苦情がよくあります。皆さん十分に注意しましょう。消防署では、消火器を販売するような事はしませんので、不審な点がありましたら消防署（６－１１１９）まで連絡をしてください。

大洗町消防本部
（電話　６－１１１９）

消防とまぎらわしい服装・ことば使いをする。

あなたです。火事を出すのも防ぐのも。

保健センターだより

月／日	事業名	対象者	受付時間
2／2	母性相談	妊婦及び母性	9時30分 3時00分
2／3	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	1時00分 3時00分
2／5	乳児健診	生後2ヵ月～3ヵ月の者 生後7ヵ月～8ヵ月の者	1時15分 2時15分
2／6	百日咳ジフテリア破傷風三種混合	生後24ヵ月～48ヵ月未満の者	1時15分 2時15分
2／9	二才児相談	満2才の誕生日の達した者	9時30分 3時00分
2／10	献血	一般住民	9時30分 3時00分
2／12	一般住民レントゲン検診及び循環器検診	一般住民（該当者で9・12月にレントゲン検診をまだ受けていない方）	9時30分 3時30分
2／13	〃	〃	〃
2／16	母性相談	妊婦及び母性	9時30分 3時00分
2／17	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時30分 3時00分
2／19	一才六ヵ月健診	満一才六ヵ月の誕生日に達した者	1時15分 2時15分
2／20	ジフテリア破傷風二種混合	2期（一期実施後12ヵ月～18ヵ月の者）（申込制）	1時15分 2時15分
2／23	二才児相談	満2才児誕生日に達した者	9時30分 3時00分
2／24	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時30分 3時00分
2／25	麻しん	生後一才六ヵ月～6才未満の者（申込制）	1時15分 2時15分
2／26	百日咳ジフテリア破傷風三種混合	生後24ヵ月～48ヵ月未満の者	1時15分 2時15分
2／27	麻しん	生後一才六ヵ月～6才未満の者（申込制）	1時15分 2時15分

冬に多い赤ちゃんの病気　それは「かぜ」です

子供の病気はいろいろありますが、寒い季節に多い病気は、なんといっても〝かぜひき〟でしょう。寒い冬になると、小児科の待合室は「かぜをひいた」「かぜをひきそうだ」「かぜがなかなか治らない。鼻水やせきが出っぱなし」「一度治ったかぜが、ぶり返した」など〝かぜひき〟の子供でいっぱいになってしまいます。ですから診察する子供のほとんどが〝かぜひき〟といっても過言ではないといえるようです。そのかぜといわれるものは、次の二つに分けて考えると理解しやすいようです。

その一つは、うつらないかぜ(寒冒)、もう一つは、うつるかぜ(感冒)です。軽いせきをする。くしゃみや鼻水が出る。しかし熱もなく、食欲もあり、元気もある。こんなかぜの型が、うつらないかぜ(寒冒)といいます。

これは、寒い風にあたったり、気温が下がったり、汗をかいたりしたときなどに多くみられ、寒さに対する体の反応の一つと考えればいいでしょう。ふだん見られるかぜのほとんどは、この寒冒です。また、この寒冒は、親によって作られるかぜといえる面もあります。なぜかというと、くしゃみをする、せきをするなどのちょっとした症状は、必らずしもかぜのときに出るとはかぎりません。のどの鼻水や唾液がまわるとか、鼻に冷たい空気が入ったかなどのときに、簡単に出ることがあるのです。それを「かぜをひいた」ときめてかかるお母さんが多いのは事実です。つまりお母さんの考え方一つで、かぜになったり、ならなかったりするわけです。

うつらないかぜ(寒冒)は、かぜの症状がよほどひどくならないかぎり、暖かくしておくくらいで、とくにこれといった治療をすることはいらないでしょう。

次号はひきつづき、うつるかぜ(感冒)について連載いたします。